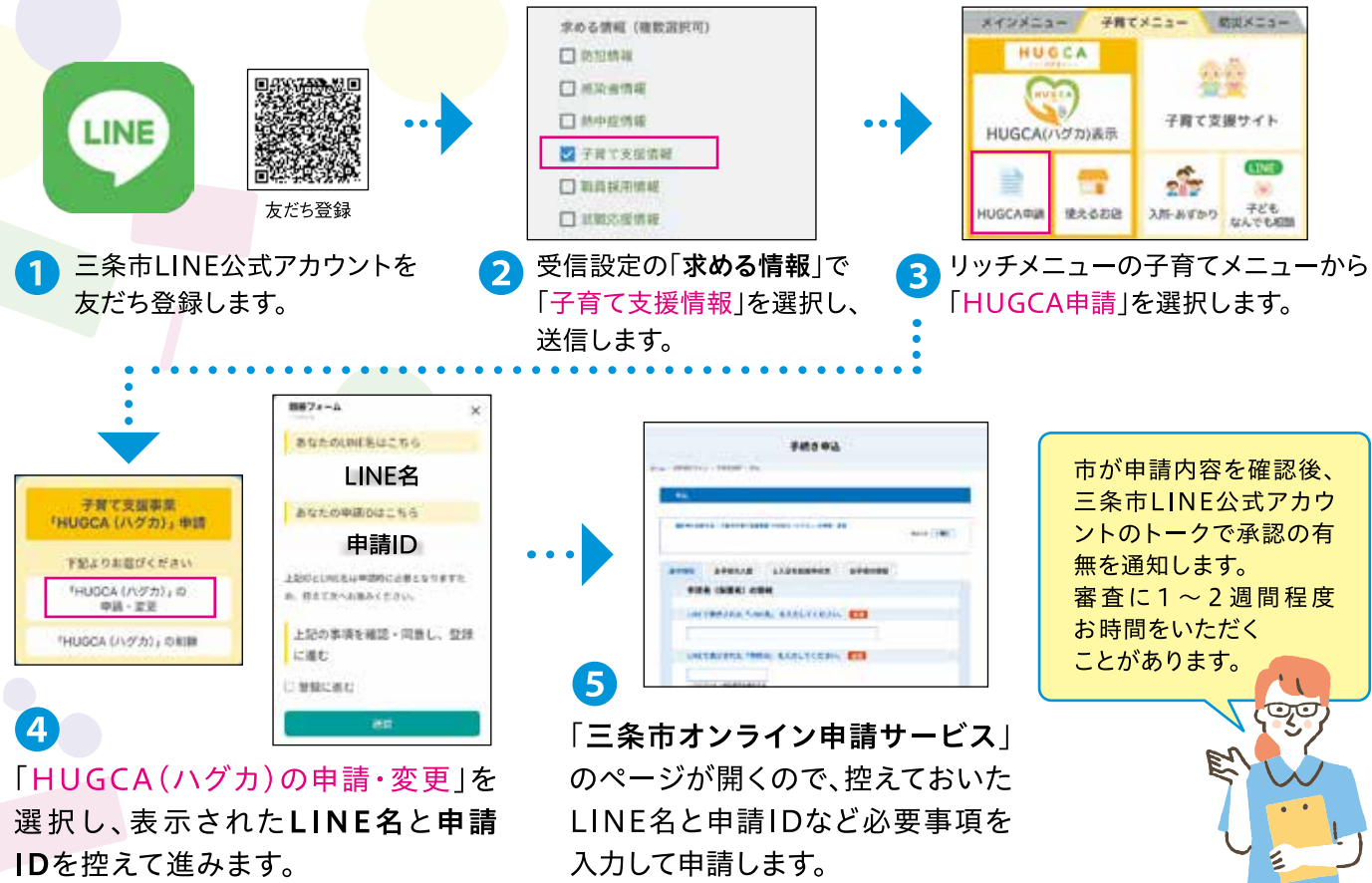


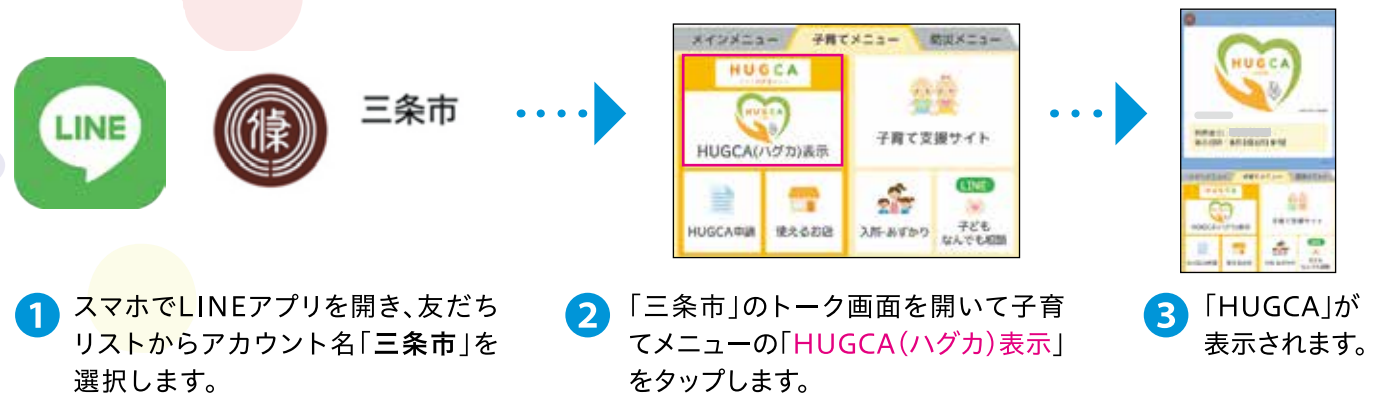
「HUGCA(ハグカ)」の登録方法



❗ ご注意ください

9月1日以降「サンキッズカード」は利用できませんので、改めて、「HUGCA」を申請してください。リニューアルに伴い、協賛店やサービス内容に一部変更があります。

ご利用は簡単3ステップ!



表示された「HUGCA」を協賛店や対象施設で提示することで、割引などの独自の優遇サービスを受けることができます。
不正利用防止のため、協賛店の方にスマホの画面を見せながら利用してください。
「HUGCA」のスクリーンショットの使用や、申請者以外による使用はできません。
不正に使用したときは、三条市でHUGCAの利用を削除させていただくことがあります。

協賛店を募集しています

協賛店には、店舗などで貼れるステッカー、ポスター、のぼりを提供するほか、三条市子育て支援サイトやInstagramなどで紹介します。

Instagram
三条市子育て支援
情報発信
公式アカウント



特集
1

子育て支援サービス

HUGCA がスタート

・・・ハグカ・・・

三条市子育て支援事業「サンキッズカード」が9月1日にリニューアルし、名称とロゴデザインが新しくなりました。対象者を拡大し、LINEで表示するデジタルカードに変わりました。本特集では、リニューアルの内容や利用方法についてお伝えします。

HUGCA とは…

行政と民間事業者が協力し、保護者などの経済的負担の軽減や、子育て家庭を地域ぐるみで応援する機運を高め、子育てしやすい環境づくりに寄与することを目的とした三条市子育て支援事業の一つです。提示すると、市の施設利用料の減免のほか、協賛店で割引などの優遇サービスが受けられます。



詳しくはこちら



三条市
子育て支援サイト

新たな名称とロゴデザインは募集により決定

ハグカ 新名称「HUGCA」

考案者 廣川 桃子さん

孤立しがちな子育て期間中、親子がいつも笑顔でいられるように。また、心温まる支援やサービスで、頑張るママやパパを優しく包み込んでほしいという願いを込めた「Hug(抱きしめる)」と、ものづくりのまち 三条で、先人の技術や心が受け継がれてきたように、子どもたちの健やかな成長を地域全体で大切に見守り、共に育てていってほしいという願いを込めた「育む」を組み合わせた名称です。

新ロゴデザイン

考案者 永井 靖子さん

親子の愛情と成長を育むハグ

親子が寄り添う姿をハートの中に表現し、愛情・安心感・ぬくもりを感じられるロゴを目指しました。また、「HUGCA」という名称から連想されるハグするような安心感を大切に、子育て家庭に寄り添う優しい支援のイメージを表現しました。



リニューアル内容

対 象	18歳未満の子どもを1人以上養育する保護者、妊婦
形 態	三条市LINE公式アカウントで表示するデジタルカードです。
受けられるサービスの例	- スーパー：日曜日・祝日のお買い物金額から5%引き - 飲食店：お子さんのアイスクリームサービス

デジタル
カードイメージ➡



協賛店一覧



要 件

市内の商店や飲食店などで、子育て世帯へサービスの提供が可能であれば、協賛店として登録できます。

申請方法

電子申請または申請書を子育て支援課に提出ください。申請書はホームページからダウンロードできます。



電子申請

問い合わせ

子育て支援課 ☎45-1113
ファックス 45-1130